



2019年11月12日

各 位

会 社 名 株式会社 K e y H o l d e r
代 表 者 名 代表取締役社長 畑 地 茂
(証券コード番号 4 7 1 2 ・ JASDAQ)
問い合わせ先 取 締 役 大 出 悠 史
電 話 番 号 0 3 - 5 8 4 3 - 8 8 8 8

株主優待制度の基準日変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、決算期（事業年度の末日）の変更に伴い、株主優待制度の基準日を変更することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

2019年6月25日開催の第52回定時株主総会において、当社の決算期（事業年度の末日）を毎年3月31日から毎年12月31日に変更とする、定款一部変更の件をご承認いただきましたことに加え、2019年3月31日を基準日とする株主名簿に記載又は記録された株主様を対象とする株主優待が、2020年3月14日実施予定であることなどを総合的に勘案し、変更するものです。

2. 変更の内容

株主優待制度の基準日を変更するものです。

変更前：毎年3月31日

変更後：毎年6月30日（中間期）

3. 実施時期

第54期（2020年1月1日から2020年12月31日）の基準日（2020年6月30日）より変更いたします。

※なお、決算期の変更の経過期間となる第53期（2019年4月1日から2019年12月31日）につきましては、上記のとおり、2019年3月31日時点の株主様を対象とした株主優待が実施されていないことなどを考慮し、株主優待の実施を見送りとさせていただきます。

4. 日程（株主優待の実施）

(1)2019年3月期まで	3月31日基準（2020年3月14日実施予定）
(2)2019年12月期	実施なし
(3)2020年12月期から	6月30日基準

5. 今後の見通し

2020年6月30日を基準日とする株主優待の内容に関しましては、2019年3月31日時点の株主様を対象とした株主優待が実施された後、公表の準備が整い次第、速やかにお知らせいたします。

以上